平成２６年（フ）第９０８号
京都府南丹市園部町上木崎町下中畷12番地の１
債務者　中川興産株式会社
代表者代表取締役　中川　和仁
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４９号
北海道北見市東三輪１丁目85番地１　ラピュタルーチェ205号
債務者　西尾　貴則
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
４　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第４０号
愛媛県南宇和郡愛南町柏372番地
債務者　赤樫　峰夫
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前９時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　吉利
４　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第６０号
山形県米沢市花沢町2779番地の８
債務者　鈴木　桂子
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　羽生田　智
４　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第６１号
福島市北沢又字下釜４番地の１　菅田ハイツ201号
債務者　金子　國子
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
４　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第９０号
福岡県嘉麻市牛隈1750番地
債務者　加藤　一徳
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
４　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第１７３８号
札幌市北区新琴似９条11丁目６番14号
債務者　大和　道也
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　貴久
４　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３２号
熊本県天草市御所浦町横浦251番地
債務者　岩下　繁則
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　浩一
４　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第３３号
熊本県天草市御所浦町横浦251番地
債務者　岩下　正代
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
４　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第１１４号
横浜市緑区台村町529番地　やすらぎ荘102号、前住所松江市北田町272番地　ラ・セーヌ北田町503号
債務者　向村　栄
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥居　竜一
４　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９１０号
京都府南丹市園部町小山東町平成台２号19番地
債務者　中川　和仁
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
４　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９１１号
京都府南丹市園部町木崎町正尺18番地
債務者　中川　圭一
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
４　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９１２号
京都府南丹市園部町小桜町143番地11
債務者　中川　良斉
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
４　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
山口県防府市牟礼柳19番27号
債務者　山田　幸雄
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中光　弘治
４　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係